

平成 26 年 予算審査特別委員会(総括質疑)

1 開催期日 平成 26 年 3 月 18 日 (火) 午前 10 時 00 分から午後 0 時 15 分

2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場

3 出席委員 立崎委員長、西田副委員長
中野委員、永井委員、板垣委員、谷浦委員、野村委員、田辺委員、
武田委員、畠山委員、中田委員、國枝委員、滝 委員、佐藤委員、
藤田委員、大迫委員、木村委員、尾崎委員、川崎委員

4 欠席委員 橋本委員、鈴木委員

5 委員外議員 なし

6 市側出席者

市長	上野正三	監査委員	染谷一彦
副市長	道塚美彦	企画財政部長	高橋孝一
市民環境部長	塚崎俊典	保健福祉部長	木下信司
保健福祉部次長	徳村政昭	建設部長	村上清志
経済部長	小島靖雄	経済部次長	浜田 薫
水道部長	深尾 壯	会計室長	佐藤芳幸
消防長	相馬正人	政策調整課長	川村裕樹
行政推進課長	川口昭広	財政課長	中屋 直
総務課長	小島 晶	職員課長	水口 真
情報推進課長	田中宏明	市民課長	秋葉 聡
環境課長	谷口定己	高齢者支援課長	小林雅人
健康推進課長	及川幸紀	児童家庭課長	仲野邦廣
土木事務所長	諏訪博紀	商業労働課長	吉田智樹
業務課長	藤嶋亮典	下水道課長	登尾義美

教育長	吉田孝志	教育部長	八町史郎
教育部次長	山崎克彦	学校給食センター長	櫻井洋史
監査委員事務局長	山田隆二		

行革・市民参加協働・男女参画 杉山正一

7 事務局 事務局長 土谷 繁 議会担当主査 千葉めぐみ
書 記 木村洋一郎

8 傍聴者 1名

9 案 件 議案第 31 号 平成 26 年度北広島市一般会計予算
議案第 32 号 平成 26 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 33 号 平成 26 年度北広島市下水道事業特別会計予算
議案第 34 号 平成 26 年度北広島市霊園事業特別会計予算
議案第 35 号 平成 26 年度北広島市介護保険特別会計予算
議案第 36 号 平成 26 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 37 号 平成 26 年度北広島市水道事業会計予算

議事の経過

立崎委員長

開会前にお知らせいたします。橋本博委員から風邪のため、鈴木陽一委員から体調不良のため、本日の委員会を欠席する旨それぞれ届出がありました。

傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより許可することといたします。

おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。(10:00)

議案第 31 号 平成 26 年度北広島市一般会計予算

議案第 32 号 平成 26 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 33 号 平成 26 年度北広島市下水道事業特別会計予算

議案第 34 号 平成 26 年度北広島市霊園事業特別会計予算

議案第 35 号 平成 26 年度北広島市介護保険特別会計予算

議案第 36 号 平成 26 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 37 号 平成 26 年度北広島市水道事業会計予算

以上 7 件を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

通告順に発言を許します。

はじめに、日本共産党、板垣恭彦委員。

板垣委員。

板垣委員

それでは通告に従いまして総括質疑をさせていただきます。

まず新年度の市民負担についてお伺いいたしますが。アベノミクスという経済施策で株価や物価が値上がりし、経済が良くなったと感じる人もいますけれども、実態はそうではないと私は思います。3月10日発表の2013年10月から12月期の国内総生産は年率換算で0.7%増にとどまり、2013年度の経済成長率目標2.3%の達成は困難であるとみられております。国際収支の経常赤字も1兆5890億円ということで、1985年以降最大の赤字であると報じられています。一方で、この一年間では大企業を中心とした企業の収益は増大して、内部留保は麻生財務大臣も国会答弁で300兆円を超えていると言われております。こうした中で法人税は30%から2012年からは25.5%に引き下げられ、復興特別法人税も3年間の課税が2年間で打ち切られるなど、大企業優遇が一段と強化されております。その一方でどうでしょうか。勤労者、年金生活者などの国民の収入がどのようになっていると把握されているのか、お伺いします。また市職員で見ますと、2006年主査職の人がその後5年間経った時点で給料はどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。一方負担はどのようのでしょうか。そして市民生活への援助は、どのようなものが加わるのでしょうか。新規援助、援助拡大は何かあるのかについてまずお伺いいたします。

次に市民要望についてお伺いいたします。我々は2月に市民アンケートを行いました。市内8000戸にアンケート用紙を配布して回収が始まっておりますけれども、昨日時点で538件の回答をいただきました。そのうち500件について見ますと、市政要望で介護・高齢者施策の改善が261件、交通不便の解消が224件、若者などの雇用改善が169件、ごみ分別収集改善あるいは環境改善が138件等々でありました。また要望意見として、除排雪の改善要望などが大変多くの市民の方から寄せられております。今回これらに関連して、色々お伺いをいたします。

まず介護保険についてお伺いいたしますが、保険あって介護なしの状態ではないかと思っております。今後の制度改定において、保険料は応力に応じて支払い、介護サービス、介護予防サービスは必要に応じて利用できる、そういった体制が整うのかどうかお伺いいたします。介護保険についての消費税増税の影響はどのようでありましょうか。介護予防サービスが地域支援事業になった場合、どのようなメリット、デメリットが生じるととらえていらっしゃるのかお伺いいたします。

高齢者支援についてお伺いいたします。3月16日、一昨日ですか、緑陽小学校跡施設「ともに」のオープンセレモニーがありまして、私も行きましたけれども、一般市民の方、総勢500人以上の方がお集まりになったということで、主催者側も大変びっくりしてありましたけれども、かなりの方がサービス付き高齢者住宅を見たいということで伺ったのではないかと思います。このサービス付き高齢者住宅の現在の棟数、入居者数、入居率、入居生活費はどのようであるかお伺いいたします。大半の高齢者の方々にとっては、賃貸料が高過ぎて入居できない状態ではないかと思っております。ファーストマイホーム制度やお試し移住も良いと思っておりますけれども、現在北広島で生活している市民の方が、最後まで安心して暮らせる施策づくりが必要ではないでしょうか。何回も取り上げましたけれども、滝川市

で行っているような住み替え支援、サービス付き高齢者住宅入居助成や、持ち家の賃貸奨励制度の検討など、または生活援助付き共同住宅の奨励など検討するべきではないかと思えますけれども、見解をお伺いいたします。

除排雪対策についてお伺いいたします。除排雪の改善は、冬の生活をより快適にするために欠かせない課題であります。高齢者層の転出を余儀なくさせる要因となっているものと私はとらえておりますが、玄関前置き雪除去対策、あるいは個人排雪への補助等、どのように検討しているのかお伺いいたします。

交通対策についてお伺いいたします。市長は交通の便の良い都市だと言われますけれども、住民は逆のとらえ方をしているのではないのでしょうか。買い物不便、通院不便で、地域を問わずにバスの便を良くしてほしいと願っているのです。実は昨日も自宅に帰りましたら、匿名の手紙をいただきまして、北の里の JR バスですか、江別行きバスなどが 4 月からルート変更するというので、これは私にとっては死活問題だということで、何とかそのルート変更をやめてほしいというような匿名の手紙をいただいております。それはそれとして、団地内バスの循環化や商業施設迂回ルートの新設などの提案を私どもかねてからしておりますけれども、どのように検討しているのでしょうか。商業者と連携した買い物割引、70 歳以上の高齢者割引、免許返上優遇制度、通学バスや通学交通費助成など提案させていただいておりますけれども、どのように検討をしていच्छやるのでしょうか。この際、市職員のマイカー通勤を原則禁止するという措置も検討するべきじゃないかと思えますけれども、見解をお伺いいたします。

雇用対策についてお伺いいたします。この数年間の福祉事業所数と事業者数の推移はどのようなものでありましようか。これらの事業所で何が求められ、どのように対応しているのかについてお伺いします。国においても保育士の処遇改善、介護事業従事者の処遇改善対策がとられましたけれども、どのような効果を発揮しているのでしょうか。どのような課題があるのかについてお伺いいたします。また市臨時・非常勤職員の処遇改善がどのように進められようとしているのかお伺いいたします。

高すぎる水道料金についてお伺いいたします。消費税転嫁により、いくらの負担増になるのでしょうか。全道水準はどのようになるのでしょうか。札幌市並みに水道料金体系の見直しができないのかについてお伺いいたします。

最後に学校給食、保育園給食についてお伺いいたします。まず学校給食の公会計制度導入の延期についてであります。パブリックコメント募集までは導入するとしながら、なぜ導入をしなかったのかについてお伺いいたします。

市立保育園給食が主食も提供する完全給食にならないのはなぜでしょうか。市立 3 園とも 3 歳未満児には完全給食を提供しているわけであり。調理場の増床が必要とのことですけれども、どの程度の面積が必要なのかについてもお伺いをいたします。以上で第 1 回目終わります。

立崎委員長

上野市長。

上野市長

板垣委員のご質問にお答えを申し上げます。はじめに新年度における市民負担についてありますが、国民の収入につきましては国の民間給与実態統計調査によりますと、平均給与の年額は平成 23 年分で 358 万 3000 円、平成 24 年分では 352 万 1000 円で、6 万 2000 円、率にして 1.7%の減少となっております。また、年金につきましては老齢基礎年金の年額が、平成 24 年 10 月時点で 78 万 6500 円、平成 25 年 10 月時点では 77 万 8500 円で、8000 円、率にして 1.0%の減少となっており、直近の給与や年金の収入額は微減傾向となっております。今年度の春闘におきましては、一部企業の賃金ベースアップの状況が報道されているところでありますが、消費税率改定に伴う駆け込み需要の反動や、原材料費の高騰などにより、経営は依然として厳しいとの見方もあることから、今後の賃金等の動向については不透明な状況にあるものと考えております。次に 5 年間の給料等の状況についてありますが、職員の給料につきましては人事院勧告を基に改定してきているところであり、平成 18 年 4 月 1 日現在の一般会計、職員主査職の平均年齢は 50 歳 2 カ月で、平均給料月額が 40 万 3000 円、平成 23 年 4 月 1 日現在の平均年齢は 50 歳 8 カ月で、平均給料月額が 38 万 8000 円で 1 万 5000 円、率にして 3.7%の減少となっております。また年金につきましては、老齢基礎年金の全額が平成 18 年度で 79 万 2100 円、平成 23 年度では 78 万 8900 円で 3200 円、率にして 0.4%の減少となっております。

次に市民の負担についてありますが、税制等の改定により消費税率の引き上げによる影響のほか、復興財源確保として個人住民税において平成 35 年度まで市民税、道民税合わせて 1000 円が増額となるものであります。また負担の軽減につきましては、障害児の通所支援における利用者負担の全額助成や、国民健康保険税の軽減及び軽自動車税の減免基準の拡大などが図られるところであります。次に支援につきましては消費税の引き上げに際し、低所得者や子育て世帯への影響の緩和を図るため、臨時的な措置として臨時福祉給付金等が支給されるほか、本市独自の取り組みとして定住人口増加に向けたファーストマイホーム支援、地域活性化に向けた若年層新規雇用助成などに新たに取り組むほか、自治会交付金の増額や要保護、準要保護、児童生徒援助の拡大、住宅リフォーム支援の継続を行うこととしているところであります。

続きまして市民要望についてありますが、介護保険につきましては今後の制度の改正により、低所得者の保険料の軽減割合の拡大や、訪問介護、通所介護の予防給付サービスが地域支援事業に移行することなどが予定されておりますが、本市としましては第 6 期介護保険事業計画策定の中で地域資源などを活用した日常生活支援事業の充実を図り、必要なサービスの確保など適切なサービスの提供が行われるよう努めてまいりたいと考えております。また消費税増額の影響につきましては、平成 26 年 4 月に 0.63%増の介護報酬改定

が行われることにより、平成 26 年度の給付費用が約 2000 万円の増額となる見込みであります。介護予防サービスの地域支援事業への移行につきましては、市の実情に応じた独自のサービスを地域支援事業に反映できる点でメリットはありますが、事業の実施方法などに十分な検討が必要なことや、国や道などの補助金の減少が懸念されているところであります。

次にサービス付き高齢者向け住宅につきましては、現在市内に 5 ヶ所 229 室整備され、入居者数は 162 人、入居率は 70.7%であります。見守りサービス等を含めた入居生活費は月額平均 14 万円程度となっております。また高齢者支援の施策につきましては、高齢者の住宅の確保のため、サービス付き高齢者向け住宅の整備が進められているところでありますが、介護保険制度では持ち家や借家などの形態を問わず、高齢者が地域で安心して住み続けることができるように、介護や看護、日常生活支援サービスの充実を図る地域包括ケアシステムの構築を目指しているところであります。

次に冬期間の除排雪につきましては、市民の皆様より多くのご意見をいただいているところであり、特に玄関前、車庫前への置き雪の除雪処理については、平成 22 年度に実施した冬の生活に関するアンケート調査でも一番要望の多い事項となっているところであります。しかしながら全ての雪を取り除くことは不可能であることから、除雪後の玄関前や車庫前の処理につきましては、市民の皆様にご協力をお願いしているところであります。なお、除雪が困難な世帯や市道排雪の支援などにつきましては、平成 24 年度に策定しました北広島市雪対策基本計画に基づき、現行制度の充実や新たな支援制度を検討しているところであります。また個人排雪への補助等につきましては、排雪実施後の履行確認や経費など多くの課題があることから、現段階では検討を行っていないところであります。

次に交通対策についてであります。団地内バスの循環化や商業施設迂回ルートなどについては、バス事業者を利用者の利便性や費用対効果などを検討していただくよう協議をしているところであります。また現在実施している乗り合いタクシーの実証運行の結果や、地域との意見交換会の内容を踏まえ、本市における望ましい公共交通体系のあり方についても検討をしております。職員の通勤手段についてであります。平成 26 年 3 月 1 日現在、マイカー通勤する職員は消防と保育園に勤務する者を除き、307 名のうち 153 名であります。また北広島団地に居住する職員は 100 名であり、63 名がマイカー通勤をしているところであります。マイカー通勤につきましては、月 1 回ノーマイカーデーの期間を設け、公共交通機関等での通勤を促しているところであります。

次に雇用対策についてであります。介護保険サービスと障害福祉サービスの事業所数と従業員数につきましては、平成 23 年度は 85 事業所、1180 人、現在は 120 事業所、1252 人となっており、事業所数及び従業員数ともに増加しております。事業所におきましては現場における人材確保のため、職員の処遇改善が求められているところであります。介護職員の処遇改善につきましては、平成 24 年度の介護報酬改定により、介護職員処遇改善加算が行われ、昇給や一時金の加算などで賃金の底上げが行われたところでありますが、平

成 27 年度に予定されている介護報酬改定時の処遇改善加算の取り扱いについて注視してまいりたいと考えております。また私立認可保育園の数と職員数についてであります。平成 23 年度は 6 園、80 人、現在は 6 園、79 人とほぼ横ばいとなっております。市内の保育園では保育士の確保を必要としており、本市といたしましては保育士確保のため、保育士資格を持ちながらもブランクがあり復帰に不安がある方や、保育現場での勤務経験がない方などを対象に、潜在保育士研修を実施したところであります。また国における保育士処遇改善につきましては、各保育園で 12 月または 1 月に一時金として支給されたところであり、その効果や課題については今後把握してまいりたいと考えております。次に臨時・非常勤職員の処遇についてであります。健康診断や休暇などの福利厚生につきましては正職員に準じた取り扱いをしているところであります。また賃金、報酬につきましては毎年、職務の内容や専門性、難易度、他の自治体の水準などを勘案しながら必要に応じて見直しを行ってきたところであります。今後につきましては、国が検討を進めております臨時・非常勤職員の処遇に関する動向を注視してまいりたいと考えております。

次に水道料金についてであります。消費税転嫁後の負担額につきましては、家庭用 10 トン当たりの水道料金では 2362 円から 2430 円となり、月額で 68 円、年額で 816 円の増額となります。また全道水準についてであります。平成 25 年 4 月 1 日現在、北海道全市で 10 トン当たりでは 2 番目、20 トン当たりでは 11 番目となっており、消費税転嫁後も変動はないものと考えております。次に水道料金体系についてであります。水道料金は水源の種類や水道敷設年次、建設費の多寡など、給水区域における地理的、歴史的要因や、人口密度、需要構造など社会的要因により、各事業体において異なるものであります。本市においては地下水等を水源としておりましたが、水需要の増加に伴い、昭和 56 年 1 月に石狩東部広域水道企業団からの全面受水としたところであります。本市の料金体系は基本料金と従量料金の 2 部料金制で、使用者の公平性を図る観点から従量料金については均一料金としており、見直しについては今のところ考えていないところであります。

続きまして保育園給食についてであります。3 歳以上児への主食の提供につきましては国が定める保育所運営費には含まれておらず、主食提供には保護者の負担が新たに生じることや、現在の調理室では新たなスペースを確保できないことから、3 歳以上児への主食の提供は行っていないところであります。3 歳以上児に主食を提供する場につきましては、炊飯器、配膳台及び食器棚の設置や調理のためのスペースの確保が必要となってまいります。以上であります。

立崎委員長

吉田教育長。

吉田教育長

板垣委員のご質問にお答え申し上げます。学校給食、給食費の公会計化についてであり

ますが、平成 26 年度から新規事業として学校給食費公会計化事業の実施を予定しておりますが、税以外の使用料などの収納に向けた取り組みの強化や、食材の購入にあたっての市契約規則や事務決裁規程の見直しなど、課題の整理に時間を要することとなったことから、平成 26 年度当初予算の計上を見送ったものであります。以上であります。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

それでは再質問させていただきます。まず新年度の市民負担についてですけれども、勤労者の平均年収は 15 年間に 59 万円、1 か月分以上が減少しているのですね。市職員で見ますと、かつて資料をいただきましてご披露したこともございますけれども、46 歳の職員の方の平成 18 年度給与は 663 万 5000 円でしたけれども、その方が 5 年後、51 歳になった時の給与がどうなのかといいますと 637 万 7000 円ということで、26 万円あまりも減少しているという状態で、昇給した経験がない職員の方もいっぱいいらっしゃるという状態のようであります。年金生活者につきましても、答弁いただきましたように、4 月分、6 月に支給されるものから減額されますし、さらにその後も半年後に一段と減額されるというような状態であります。厚生年金受給者で見ますと、23 万 940 円だったものが 22 万 6925 円になって、この秋さらに減額になるという状態です。一方で負担はどうかといいますと、年収 300 万円ぐらいの家庭で見ますと、消費税負担増が年間約 5 万円で、復興税の負担増が 2600 円。答弁にありました水道料金、下水道も含めるとたしか 1176 円の負担増になると思います。電気料金値上げを除いても、年間でおよそ 5 万 4000 円もの負担増になるわけです。さらに小中学生を抱える家庭では、給食費の年間負担が小学生では 4000 円から 4400 円、中学生でも 1500 円から 1700 円も負担増になるという状態です。収入が減って負担が増えると。そういう中でやはり市民の方々へ色々な支援を増やさなければ生活できなくなる状態だということを、まずよく承知しておいていただきたいと思います。これは答弁はいりません。

次に市民要望についてお伺いいたしますけれども、まず高齢者支援についてお伺いいたしますが、答弁ではサービス付き高齢者住宅の入居率が 70.7%ということでしたけれども、全国あるいは北海道としてどうなのでしょう。30%のその空き室の原因をどのように考えているのかお伺いします。

立崎委員長

小林高齢者支援課長。

小林高齢者支援課長

ただいまのご質問にお答えいたします。入居率につきましては平成 24 年度の調査結果でありますけれども、全国、北海道ともに約 77%となっております。市内の空き室の状況につきましては、それぞれの住宅の利用料金、利便性、利用形態などが要因と考えられております。以上であります。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

答弁にありましたけれども、施設的生活費は平均で 14 万円とのことでありまして、これに電気、ガス、水道などの光熱費、そして介護保険料、利用料、あるいは後期高齢者医療保険、国保税、その他日常費用を加えますと、やはり 20 万円以上の収入がなければ入居できないのではないですか。どうですか。

立崎委員長

小林高齢者支援課長。

小林高齢者支援課長

ただいまのご質問にお答えします。光熱水費を含めると確かに 20 万円以上となる施設はございます。ただ一概に 20 万円以上の収入がなければ入居、生活ができないものではなく、利用者の収入や資産に応じて住宅を選ぶことができるものと考えております。以上であります。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

なぜ全国平均と比べても低いかというと、やはり収入に比べて賃料が高いのです。大半の高齢者にとっては賃貸料が高すぎて入居できないのです。総務省の 2013 年度家計調査報告では、60 歳以上の単身無職世帯の実収入は 1 ヶ月当たり 12 万 3308 円となっております。こういった方々が少しでも安心した生活が送れるようにしなければならない、それが市の責任だと思います。そこでもう一方の見方ですけれども、65 歳以上の高齢者の方々がどのように、どのような住まいで生活されているかということですが、74%が持ち家だということです。この住宅を活用した施策も考えてしかるべきではないですか。どうですか。

立崎委員長

小林高齢者支援課長。

小林高齢者支援課長

ただいまのご質問にお答えします。市の施策の方向性としたしまして、住みなれた地域、強いては自宅で継続的に生活していただくために、介護、医療、予防、生活支援などのサービスを一体的に提供できるよう取り組んでいるところであります。つきましては在宅での介護サービスや福祉サービスなどを利用していただき、自宅に住み続けていただきたいと考えているところであります。なお、住み替え支援などの利用もありますが、持ち家につきましては自分の住居としての機能と、資産としての側面もございます。このことから基本的には持ち主が管理、運営を図るべきものと考えております。以上であります。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

これは当たり前ですけど、滝川の例もご紹介しましたように、例えば持ち家を貸家にする。そして貸家収入をそのサービス付き高齢者住宅の入居費の一部に充てると。一方で貸家としては子育て世代の方々が入ることができるように、その家賃の何%か何十%かを補助すると。そういうようにすれば人口増にも繋がり、いいのではないかと主張しているわけですけども、ぜひこれらについても再度検討していただきたいと思います。

除排雪対策に移りますけれども、個人排雪の実体をどう把握をしているのでしょうか。個人排雪委託世帯数や受託の事業者数、委託料などについてお伺いします。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

板垣委員の再質問についてお答え申し上げます。私どもがわかる範囲内で聞き取り調査を行った結果であります。委託世帯数については約 1300 世帯、受託事業者数につきましては 5 社であります。委託料等については 1 シーズンおおむね 3 万円から 4 万円であると伺っております。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

この傾向については調査を初めてされたようですから、わからないようではありますが、委託世帯というのは年々増えていると思うのです。私の実感として。受託事業者数も 5 社ではなくて、もっと何十社かになっているのではないかと思うのですが、やむにやまれず 3 万円とか 4 万円の費用を出して排雪してもらっているという、そういう個人排雪の実態をもう少し詳しく調査していただいて、とりわけ 2 軒、3 軒集団で排雪をしているようなところもございますので、そういう集団排雪を奨励することも必要ではないかなと思います。また悪質な事業者に頼んで被害に遭うということがないように、事業者登録制度を作ったりして、指定地域ごとに適切な事業者を紹介できるという、そういうことも必要ではないかなと思いますけれども、見解をお伺いします。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

先に市長からの答弁がありましたとおり、個人排雪への補助については課題が多いととらえており、委託理由の調査、補助などは現段階では難しいものと考えております。また個人排雪事業者の情報提供につきましては、市ホームページの除雪情報や北広島商工会のホームページなどを活用した情報提供を検討してまいりたいと考えております。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

難しい難しいではなくて、もう少し詳しく、まず実態調査をしてください。その調査を続けてください。その結果、結論を出していただきたい。また小型除雪機の所有家庭が随分増えていると思います。そういう方々の協力も得られるような体制整備というのも必要ではないでしょうか。お隣さんも除雪してあげられるような制度づくりというものを検討してみたいかと思いますが、どうでしょうか。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

小型除雪機を所有する家庭の件数は押さえておりませんが、除雪の支援につきましては、高齢者や体の不自由な方など、除雪の困難な世帯については関係部署と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

次に移りますけれども、交通対策です。何度も申し上げて申し訳ないですけれども、団地内バスについては、バスの循環化で利便性あるいは費用対効果がどのようになるのか確認するための試験運行をぜひ進めるべきだと思います。また、交通の便の確保の色々な対策について、まず現場を確認していただく、あるいは対策をしている他市の事例などを現地訪問して確認していただく、事業者訪問などを行って研究調査をしていただくということが必要ですけれども、こういうようなことが行われているのかどうかお伺いします。

立崎委員長

秋葉市民課長

秋葉市民課長

まず団地内の試験運行の関係でございますけれども、以前にも試験運行の要望がございまして、その分につきましてはバス事業者に対しまして試験運行の要請をしております。ただバス事業者につきましては、車両もしくは運転手の手当てがなかなか厳しいというお答えをいただいておりますが、再度バス事業者に対しまして、試験運行について要望してまいりたいと思います。それと乗車向上について、現場等に出向いて調査してはいかがかということでございますが、現況的には、その事業者等には実際に行っていませんが、電話等で、そうした市町村の担当者に直接電話をしまして、どういう状況、どういうかたちの中で行われたかという部分を聞き取りしているところであります。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

ぜひ試験運行などしていただきたいのですけれども、どうも答弁を聞いている限りでは、あまり切実に感じられていないように思うのですね。それでマイカー通勤規制についてですけれども、これまでに川崎委員や大迫委員、畠山委員などが取り上げておりますけれども、環境省エネの面だけではなくて、本当に交通の便の良し悪しを肌で感じていただけるように、マイカー通勤規制についても、より強化する方向で検討していただきたいと思えます。

次に雇用対策についてお伺いいたしますけれども、答弁にありますと、2年間で35の事

業所、72 人の雇用が増えたということで、社会福祉事業というのが職場確保の面、雇用の面でも、ますますの重要性を増してきているのではないかと思うのです。先日の委員会でも報告されましたけれども、緑陽小学校跡施設「ともに」の開設で 39 人ですか、特養施設「東部緑の苑」の開設で 78 人、合計 117 人の新規雇用があったということですが、これは大変大きなことだと思います。さらに保育士の需要も大変多いと聞いております。これらの職場の処遇改善は大変大きな課題でありますけれども、この職場を支援する方法というものはないものではないのでしょうか。ただ直接的に支援金を提供するという以外に、間接的な支援も考えるべきだと思います。例えば上下水道料金の助成やごみ処理費用の助成、電気照明の LED 化については単発的かもしれませんが助成をすとか、あるいは地場製品の消費助成をするなど、考えてみれば色々な案があると思うのです。これら一つひとつでなくて結構ですから、総合的にこういう間接的な支援についてどのようにお考えかお伺いします。

立崎委員長

木下保健福祉部長。

木下保健福祉部長

ご質問の意図は、そこで働く人たちの処遇改善というところにあるのだらうと思いますが、まず処遇改善についてお答えします。今まで行われた国の処遇改善によって、賃金の底上げも一定程度は行われているということで、いま国で新たな処遇改善について議論をしているところがございますから、まずはそれについてどうなるのか、その答えを注視していきたいと思っております。それで今、板垣委員がおっしゃった、例えば上下水道料金の助成とか、その他一つひとつのことについて、今すぐ検討を始めますというわけにはいきませんが、意見にございましたような幅広い視野を持ちながら、今後の政策にあたっていきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

先ほど申し上げましたけれども、「ともに」の開設で 39 人の新規雇用ということですが、私が聞いている限りでは、実は新規雇用で 50 人を予定していたのです。ところが 39 人止まりということで、11 人まだ少ないのです。それはやはり処遇がなかなか改善されていないというようなことではないかと思っております。ぜひ、色々な面での助成を考えていただきたいと思っております。

臨時・非常勤の処遇についてお伺いいたします。これも何度もお伺いしておりますけれ

ども、今、北海道の最低賃金は 719 円から 734 円に変わりましたよね。また春闘においても、答弁にありましたようにベースアップも進んできております。いつまでも臨時・非常勤職員を変えないというのはおかしいと思うのです。早急に増額改定するべきではないかと思っておりますけれども、見解をお伺いします。

立崎委員長

水口職員課長。

水口職員課長

臨時・非常勤職員の賃金改定につきまして、お答えいたします。先ほど市長からも答弁がありましたけれども、臨時補助的な業務を担っております臨時・非常勤職員の報酬を定める際には、職務の内容と責任に応じて適切に決定することが原則でありまして、本市におきましては他自治体の状況についても勘案し、決定しているところでございます。非常勤職員につきましては、平成 24 年、平成 25 年と、一部増額改定をしております。臨時職員につきましては、本市の一般事務の臨時職員の時間給につきましては 810 円であり、札幌市に次ぐ設定をしているところでございます。今後も各職場の勤務状態等を把握しながら、処遇の適正化について努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

ただいまの答弁には納得できませんけれども、時間の関係もありますので次に進みます。高すぎる水道料金、上下水道料金についてお伺いいたします。水道料金の見直しについても何度も私も取り上げております。消費税転嫁問題や、新たな水源問題を抱えている今こそ、見直す良い機会ではないかと思っております。負担の公平性を主張しながら、上水道料金は基本料金と従量料金の 2 部制でありながら、下水道料金はそうになってないというのはなぜなのか。

立崎委員長

深尾水道部長。

深尾水道部長

料金体系の違いはそれぞれの事業の成り立ちなど、市長のご答弁にもありましたように、地理的、歴史的な要因、需要構造などの社会的要因により異なるものでございます。水道事業については昭和 37 年の専用水道条例に始まりまして、基本料金と従量料金の 2 部制料

金と、従量料金については基本料金が均一料金であるという部分は、現在の料金体系と変わりません。基本料金については従量料金と同様に一般用、営業用などの用途別料金制で、現在の下水道使用料と同様、基本水量制をとっており、一般用については 1 トンまでは基本料金のみでの料金体系としておりました。石狩東部広域水道企業団からの受水が開始された昭和 55 年 1 月からは、料金体系を大幅に変更しまして、基本料金については用途別ではなく、メーターの口径別に、従量料金も家庭用とその他のみとしまして、基本水量制は廃止するなど受水によって料金体系が大きく変更となり、現在に至っております。

下水道事業については昭和 46 年の下水道条例が始まりで、当時は水道と同様、基本料金と従量料金の 2 部料金制で、従量料金については基本、均一料金制でありました。基本水量制、いわゆる使用水量 10 トンまでは基本料金のみということで、基本水量制を採用しておりました。大量排出者による排出変動が大きいことから、汚水処理にかかる受益者負担の適正化を図るために、昭和 57 年 4 月から料金体系を変更し、基本水量制は維持しまして、従量料金については、使用すれば使用するほど単価が割高となる逓増制の料金体系として現在に至っております。以上であります。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

もう全然わかりませんが、問題をご指摘したいと思います。水道料金は使用料が少ない世帯ほど負担割合が大きくなりすぎているのではないかと思います。例えば給水原価というのは 209 円、消費税抜きで 209 円ですけれども、2012 年度ですね。これを基に 20 トンで見ますと、給水の費用が 4180 円ですけれども、使用料金は 3780 円になります。費用よりも、あるいは給水原価よりも 400 円ほど安くなるのです。一方、節約して 8 トン使用の家庭ではどうかといいますと、給水の原価が 1672 円ですけれども、料金は 1944 円ということで、272 円ほど高くなるのです。どう考えても、私はおかしいと思うのです。使用水量が多いほど原価割れでいいと。使用水量が少ないほど原価より高くなるといった不公平、これはおかしいのではないかと思います。他市を参考にして、この際やはり基本料金、従量料金の設定を見直すべきではなかったのではないのでしょうか。見解をお伺いします。

立崎委員長

深尾水道部長。

深尾水道部長

給水原価を利用して水道料金を算出したということだと思いますけれども、給水原価は

水道事業の経営指標のひとつでございます。水道料金は日本水道協会の料金算定要領によりまして 1 トンの水を製造するのに掛かる費用を、総括原価方式により計算されるものであり、その中には営業費用と資本費用が含まれております。給水原価には資本費用の部分が含まれていないことから、この数値を利用して、水道料金と単純に比較することは難しいものと考えております。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

単純に比較しないでもいいですから、せめてこの順位が全道 35 市中ですか、その 2 番目とか 3 番目ではなくて、その平均以下になるくらいにしてください。札幌よりも 1.7 倍も 2 倍も高いというのでは本当に住民は納得できません。

下水道料金についても伺います。なぜ下水道料金は 1 トンでも 1 立米でも 10 立米でも同じ料金、1000 円なのかということです。これは消費税除いてはありますが、水を節約しよう、あるいは高すぎる水道料金を節約しようとして、市民は一生懸命になっているわけです。使用料を 10 トンから 8 トンに減らしますと、上水道料金はその分減りますが、下水道料金は変わらないわけです。8 トンでも 10 トンでも 1000 円、今回からは、4 月からは 1080 円ですか、払わなくてはいけない。これもおかしいではないですか。

立崎委員長

深尾水道部長。

深尾水道部長

下水道使用量に対するご質問でございますけれども、本市の下水道使用料体系におきまします基本水量制は、基本料金に一定の水量、本市では 10 トンまでということで、一定の水量を付与することによりまして、この水量の範囲内であれば料金は定額とすることで公衆衛生向上の観点から、生活上必要な水の使用を促すことを目的としております。一方、従量料金につきましては、10 トンを超えると、先ほどもお話ししましたが、使用する量が多ければ多いほど、使用単価が割高となる逡増制の料金体系になっております。また下水道事業は、汚水は私費ということで、汚水にかかる費用は本来は下水道使用料ですべて賄わなければなりません。平成 24 年度決算では、汚水にかかる人件費や修繕費等の維持管理費については使用料で賄っているところでございますけれども、公債費のうち汚水にかかる起債償還費については、下水道使用料の占める割合は約 76%となっておりまして、残りの部分は一般会計から繰り入れている状況でございます。板垣委員がおっしゃいますように、基本水量内での節水へのインセンティブが働かないという声があるのであれば、現在のケー

ス、下水道使用料金体系の成り立ちも考慮に入れながら、今後研究してまいりたいと考えております。以上であります。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

下水道の状況というのは、他のまちも同じような状況だと思います。そうでありながら、例えば江別では 8 トンで 850 円です。消費税も入っていると思いますけれど。恵庭では 930 円、札幌では 8 トンでも 10 トンでも、たしか同じですけども 600 円です。札幌は 600 円で、うちは 1000 円とか 1080 円だと。納得できるような状態ではないです。この際、ぜひ研究するではなくて、もう検討してもらいたい。ぜひその点もよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。学校給食、保育園給食の関係ですけれども、学校給食の公会計制度の延期についてですが、公会計化については、2009 年の第 3 回定例会で木村公昭議員が取り上げました。当時の管理部長答弁では、公会計化について慎重に検討するが、いたずらに時間をかけずに結果を取りまとめたいと答弁しています。今回の答弁にありましたけれども、使用料収納取り組み強化や、市契約規則あるいは事務決裁規定の見直し等に時間がかかると言いますが、なぜこんなのに 5 年以上も時間がかかるのですか。どのような検討をしてきたのですか。お伺いします。

立崎委員長

櫻井学校給食センター長。

櫻井学校給食センター長

板垣委員の再質問にお答え申し上げます。学校給食費を公会計化した場合につきましては、保護者間の公平性の確保、それから多額の給食費を私会計で管理することの危険性の回避などのほかにも、学校職員の負担軽減や会計管理に関する透明性の確保などのメリットがございます。ただ逆に給食センターで収納管理を取り扱うこととなりますと、その際に必須となります収納管理システムの構築による経費、また学校を経由しないことによりまして、未納が増加する可能性がある、そういった課題も存在いたします。これまで全国的に公会計化が行われた事例について調査研究を行ってまいりまして、課題の洗い出しを行ってきたところでございます。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

そのようなことに私は 5 年以上もかかるわけがないと思います。やってこなかったというのが本音か、あるいは一時予算に計上しながら、2 次査定、3 次査定でカットされたというのが実態ではないですか。今年度見送りされたわけですがけれども、それではいつ予算化されるのかお伺いします。

立崎委員長

櫻井センター長。

櫻井学校給食センター長

私ども担当といたしましては、実施に向けまして、今後推進計画のローリングに合わせまして、事業化に向け努めてまいりたいと考えております。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

市立保育園の給食についてお伺いしますけれども、完全給食は難しいという答弁でしたけれども、あえて出しますけれども、認可外のあおぞら保育園でも、あの狭い調理場で完全な自前給食を実施しています。私はやる気の問題ではないかと思います。私立保育園でも今現在 6 園すべてが完全給食だと思いますけれども、この実施経過がどうであったのか、あるいは完全給食のための給食費がいくらなのかをお伺いします。

立崎委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

板垣委員の再質問にお答え申し上げます。私立保育園の主食の提供につきましては、平成 6 年に 1 園が導入し、平成 25 年には 6 園すべてが主食を提供しております。主食の料金につきましては各保育園で決めておりますが、月 500 円から 800 円となっております。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

今の答弁にありましたように、おそらく完全給食で困ったとか反対されたというような例は、ほとんどないのではないかと思います。皆さん大体歓迎されて、最初 1 園から始まって、2 園、3 園、そして 6 園と広がってきたのではないかと思います。先日の代表質問でも食育の問題を取り上げましたけれども、この食育の観点からもぜひ検討していただきたいと思います。それで 500 円とか 800 円の負担にも、保護者の方は十分応じられる状態ではないかと思います。ここで埼玉県飯能市の例をご紹介します。公立保育所の完全給食については、主食の持参は親と子の絆を深めるためのせめてもの親の責務として提供してこなかったと。しかし、近年は一部ではあるが責任を持って主食を用意することができない状況が目立っている。今年度 3 歳児以上の主食の持参について調査した結果、容器の不衛生、味付けご飯の持参、主食を忘れるなどの事例があった。保育所は、保育に欠ける児童を預かる施設として、保育をする中で児童に正しい生活習慣を身に付けさせる場としての役割を果たすとともに、市は安全な食事を提供すべき責務を負うものと考えている。したがって、平成 25 年 4 月から順次施設を改修して完全給食を実施すると表明しています。ぜひ飯能市の例を参考にさせていただきたいと思います。今まで市民要求に基づく様々な問題点を提起させていただきましたが、切実な市民要求に真摯に耳を傾けて、一つひとつ丁寧に取り組んでいただきたいと思いますと思うのです。そして市民一人ひとりが、このまちはいいまちですよと発信してくれば、6 万人のシティセールスができるわけです。これは非常に大きな効果ではないかと思うのです。

最後にちょっとしたエピソードを紹介したいと思います。先日の夕方散歩に出かけますと、A さんの玄関前で A さんと緑ヶ丘小学校の先生が熱心に話をしておりました。散歩の帰りに通りかかると、A さんが言うには、きれいに雪はねした家の周りの歩道に雪が撒かれていたと。誰のいたずらかと見張っていたところ、今日学校帰りの男の子 2 人が玄関ドアに雪をぶつけた後、雪山に隠れて、私が飛び出してくるのをうかがっていたと言うのです。これは黙っていられないと思って学校に電話したところ、先ほど先生が現場を見に来たということでした。翌々日にも A さんに会って話を伺いました。昨日先生に連れられて、いたずらをした子どもが謝りに来たと言うのです。そしてその日の夜には、その子と今度はお父さんがわざわざ謝りに来てくれたということでした。私はそれを聞いてほっとしました。次の日、私がまた散歩をしていましたら、散歩の途中で女の子を含む 5、6 人の子供たちと先生が雪かきを持って賑やかに歩いてきました。子どもたちの雪かき隊だと思いながら見送ったわけですが、帰りにまた A さんに会ったところ、「板垣さん、今日は子どもたちがわざわざ除雪に来てくれたの。もう嫌な思いはすっかり消えちゃった。」と目を細めていました。子供たちは恐らくクラスでこのいたずらの件を話し合い、反省を行動で示そうとしたのだと思います。いたずらに加わらなかった女の子たちもたしか居たと思います。一緒に雪かきに加わったのです。私はここに、北広島の緑ヶ丘小学校の教育の一環

を見た思いがいたしました。緑ヶ丘小学校の子どもたちは素晴らしいですよと、こういう一言を言いながら、私もシティセールスに心がけたいことを申し上げて質問を終わります。

立崎委員長

以上で、日本共産党、板垣恭彦委員の総括質疑を終わります。

続いて、無会派、田辺優子委員。

田辺委員。

田辺委員

市民ネットワーク北海道の田辺です。今回の予算審査特別委員会から無会派にも総括質疑の時間をいただきましたので、この貴重な時間を大切にに使わせていただきたいと思います。

今年度の予算編成では、ファーストマイホーム支援事業、おためし移住事業、シティセールス推進事業など定住人口増を目的とした新しい施策の取り組みが数多く盛り込まれています。北広島市でもついに人口 6 万人をきり、黙っていても人口減少を食い止めることは難しいわけですから、外に向けての施策は重要だと思いますが、一方でこのまちの住人が知恵を絞り、もっと住みやすいまちにしようと積極的にまちづくりに参加する活動も、魅力的なまちを発信することになると考え、以下質問いたします。

質問は市民協働行財政運営という大きな 1 項目についてです。1 年前にも同じような質問をいたしました。総合計画を確実に進めるために不可欠なこの行財政改革、この大綱を新たに策定する年となりましたので、行革の大きな柱である市民参加、市民協働について改めて質問させていただきます。すでに市民参加条例・市民協働の指針が整備されている北広島市ですが、上野市長が目指す市民協働の具体的な姿はどのようなものか、見解を伺います。

2010 年から始まった公益活動団体からの事業提案を募集し、市と協働で実施することで、きめ細やかな公共サービスを提供することを目的とした協働事業提案制度ですが、はじめの 2010 年に 1 件採択されただけで、その後新たな事業の提案が行われていませんが、原因はどのようなことが考えられるのか、見解を伺います。

今年度も保健福祉関連、環境関連など審議会等の附属機関の会議が多数開催されますが、「附属機関等の設置、運営及び委員の選任に関する取り扱い」というものがありますが、この取り扱いを遵守した上で委員の選定を行っているのか、お伺いします。

これまでの一般質問等で、無作為抽出で選ばれた市民にまちづくりの課題を話し合ってもらい、そこで出された意見を集約して報告書を提出する市民討議会など市民参加の新しい手法や市民参加をすすめるために、パブリックコメントの募集・結果や審議会の開催情報、委員の募集など市民参加情報に関するメール配信などを提案してきましたが、これまで検討されてきたのでしょうか。お伺いします。

次に昨年訪問しました姉妹都市である東広島市では、市民活動の支援や協働のまちづくりを推進することを目的に、昨年 8 月庁舎内に市民協働センターをオープンさせました。完成したばかりの新庁舎の一角には市民活動の情報コーナーがあり、団体の紹介やイベント・研修会等の案内のちらしが展示されていました。市民団体同士の連携や情報交換、情報発信の場を提供し活動を支援することは、市民のまちづくりへの参加やまちの活性化に繋がると考えますが、市民活動センターの必要性について市長の見解を伺います。

次に予算審査特別委員会の答弁の中で、平成 27 年度に向けて組織全体の見直しを検討しているとの答弁がありましたが、市民協働を推進するための庁内組織の強化が必要と考えますが、今度の組織体制の編成はどのようになっていくのか、お伺いします。

次に 2014 年度までの行財政構造改革大綱の目標は、政策評価の推進、市民参加・協働の推進、健全な財政運営の推進、行政運営システムの改革の推進と 4 つの基本目標で進められてきましたが、今年度新たに策定する行財政構造改革大綱・実行計画の基本理念はどのようなものか、お伺いします。

最後に、高齢化と人口減少さらには厳しい財政状況の中、総合計画を確実に推進していくためには、市民にも共通の認識を持ってもらうことが必要と考えます。そのためには出し惜しみすることなく市の情報を公開し、市民と一緒に考える場面を積極的に設定すべきです。新たな大綱の策定手法、スケジュールはどのようになっているのか、お伺いします。

立崎委員長

上野市長。

上野市長

田辺委員のご質問にお答え申し上げます。市民協働についてであります。自治会、町内会、NPO 法人などの市民活動につきましては、地域コミュニティーや市民生活を支える一助となっていることから、市民と行政が相互に連携し、様々な地域課題を解決することが重要であると考えております。

次に協働事業提案制度についてであります。この制度は市と公益活動団体が協働で事業を実施することにより、市民のニーズに対応したきめ細かな公共サービスを提供することを目的としておりますが、地域課題に対する効果的な解決策の発見が難しいことなどが、応募の少ない要因であると考えております。

次に審議会などの附属機関についてであります。附属機関等の設置、運営および委員の選任に関する取り扱いに基づき、担当課と協議を行いながら、適切に運営を行っているところであります。

次に市民参加についてであります。市民参加条例に基づきパブリックコメントや各種委員会への参加などに取り組んできたところであります。現状では限られた市民の参加に止まっていることから、さらなる市民参加の促進に向け調査、検討を進めてまいりたい

と考えております。

次に市民活動センターについてであります。これまでに行ったニーズ調査の結果などを踏まえ、そのあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に今後の組織体制についてであります。高度化、多様化する市民ニーズや、本市の抱える課題に的確に対応し、効率的な行政運営が可能となる組織づくりに向け、平成 26 年度に検討委員会を立ち上げる予定としていることから、その中で今後の組織を検討してまいりたいと考えております。

次に新たな行財政改革大綱についてであります。今後平成 17 年度に策定した現大綱の総括を行い、それを基に新たな基本理念や目標などを検討していくこととしております。その後 10 月に新大綱実行計画案を作成し、パブリックコメントを経て、12 月に新大綱実行計画を決定する予定としております。また策定に当たりましては、昨年実施した市民アンケート調査や、学識経験者、市民で構成される行財政改革推進委員会などからの意見を取り入れてまいりたいと考えております。以上であります。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

それでは何点が再質問させていただきます。まず初めに協働事業提案制度ですけれども、この制度は全国の都市自治体の約 4 分の 1 が既に導入しており、検討中の自治体も 30%以上あり、今後実施団体が増えることが予想されます。この制度は市民にとっても、行政にとっても、市民協働を実感できるツールだと思いますが、協働推進会議の中でも検討されていると思いますし、職員サイドでの評価はどのようになっているのか、お伺いします。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

協働事業提案制度についてでありますけれども、この制度は公益活動団体からその専門性などの特性を生かした事業の提案をいただき、市と協働で実施することにより、市のニーズに対応したきめ細かなサービスを提供することを目的としています。現在インターネットテレビ 1 件に止まっていますが、市民協働の典型的な事業として評価しているところでもあります。しかしながら提案制度、先ほど市長から答弁ありましたように、公益活動団体が自ら課題を発見して解決策に持っていかなければならない、あるいはプレゼンテーション等を行わなければならないという、かなりハードルが高い部分がありますので、市民にとっては難しい事業であるかなと思っています。それで結果として 4 年間で 1 件と活用

が低調であることから、今後市民協働推進会議での意見を参考にしながら制度の周知や、より利用しやすい制度などについて検討していきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

今答弁にもありましたように、やはり市民にとってはなかなかハードルが高いのかなと私も思います。提案されない理由を色々と分析されているようですけれども、やはり市民が制度の内容を理解して、提案しやすいように、説明会や相談会を行っている自治体もあります。この辺は行われているのか。また先進地での色々成功事例もあると思うのですが、そういう成功事例や、協働について色々研究されているファシリテーターとかがいらっしゃると思うのですけれども、そういう方の講演会などを企画して、市民の理解を深める機会を提供すべきと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

協働事業についての相談については、現在も行政推進課で行っております。それで先進事例等ですけれども、協働についてはやはり全国各市町村、色々な状況にあると思いますので、北広島市に合ったかたちでどういったサポートができるか検討していきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

検討されていくということでしたので、この制度が今後も継続していくことを確認していいのか、お伺いします。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

これまでも協働事業提案制度については、市民協働推進会議等で検討してきました。そ

の中には当然、当面継続というかたちで検討しておりますので、現在廃止等々の考えはありません。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

ぜひ見直しや改善点など検討されて、市民が課題を見つけてもそれをどうやって市の事業と結びつけていったらいいのかということをサポートするような制度にしていっていただきたいと思います。

次に市民参加手続のひとつである審議会についてお伺いいたします。この審議会の開催については、市のホームページのトップページに、会議イベントカレンダーとして表示されているわけですが、会議日程等の掲載が非常に遅く2、3日前直前に掲載されるものもあります。市民参加条例には、市の機関はあらかじめ審議会等の会議の日時及び場所、傍聴の手続等について公表するように努めるものとあります。市民参加の機会を市民に保障するということから、日程が決まった段階で速やかに市民にも知らせるべきと思いますが、この徹底されない理由はなぜなのか、お伺いします。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

今、田辺委員が言われたように、市民参加条例では市政への参加を、市民の権利として認めております。しかしながら一部審議会等の開催にあたり、内容等の遅れなどが見受けられることは事実でありますので、今後、審議会等の開催にあたりましては、早い段階での市民周知に努めるよう、周知徹底を図っていきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

ぜひそのところはよろしく申し上げます。次に今、定例会の議案の中でも男女共同参画推進委員会や住生活基本計画策定検討委員会と、審議会の設置条例の制定について議題となっていました。これらの審議会の持ち方についてお伺いしますが、色々審議会の傍聴に行きますと活発に意見を出し合う会議がある一方で、ほとんど委員からの発言がなく、行政側からの説明だけで終わってしまう形骸化した会議もあるわけですが、これは市民の

意見を聞く場を設けたという既成事実を作っているだけではないかと勘ぐってしまうような場面もあるわけですが、またそれに加えて、委員の募集をしてもなかなか集まらず、最終的に行政側からやってくれそうな人をお願いするということもあると聞きました。これらのように、審議会を活性化するためには、やはり委員が前もって会議の内容を把握できるよう事前に資料を送付したり、情報や目的をしっかりと共有した上で会議を持つことが取扱要領にも記載されているわけですから、ここのところはぜひ徹底しなければいけないと思うのです。また参加した市民が、自分の言った意見がまちづくりに反映されたという実感を持つことで、機会があればまた市民参加したいと思えると思います。既に参加した委員の方からの感想を聞くなど、これからの審議会の持ち方を改めていかなければいけないと思うのですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

審議会の活性化についてでありますけれども、「附属機関等の設置、運営及び委員の選任に関する取り扱い」では、会議の運営にあたっては審議の活性化に努めることとうたわれております。このため資料の事前配布や会議の中での事務局側の説明の工夫など、審議会の議論が活発になるよう、今後努めていきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

ぜひそうしていただきたいと思います。それから新たな市民参加の手法について、答弁でも今は限られた市民の参加に止まっているという見解でした。それならばぜひ新しい手法にチャレンジしていただきたいと思うのですけれども、若い世代の参加ということも以前から言っています。地元の大学生、道都大学との連携も最近は進んできていると思いますけれども、道都大学の大学生だけではなくて、北広島市から近隣市に通学している大学生や専門学校生もたくさんいると思うのですけれども、そういう若い世代の参加も含めて、新たな今まで参加したことのない市民をまちづくりに参加する手法を、これまで何度も提案してきたのですけれども、なかなか前に進まないというのは金銭的なものがかかるからということなのか、その辺の理由があれば教えてください。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

市民参加・協働の新しい手法ですけれども、これまで多くご指摘をいただいているところでもあります。これまで先進自治体で行われている手法について情報収集や検討を行ってきました。ただし市民参加・協働の状況はそれぞれの自治体で違いがあり、推進の手法についても、例えば情報のメール配信、市民活動を支援するためのホームページの開設、市民討論会の開催など、様々な手法が用いられているところでもあります。今後もそういった先進自治体の事例を参考にしながら、本市に合った手法の検討、そこでは田辺委員がおっしゃいましたように、若い世代をどう取り込むか等々も含めて、今回行革の総括、基本方針の設定、あるいは市民協働推進会議等がありますので、そういった場を借りたかたちで検討を進めていきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

それでは、これまで何度も質問しています市民活動を支援する活動センター、協働センターの必要性について再度お伺いしますけれども、以前のご答弁では、北広島には市民活動する上で住民センターや公民館など色々なところで、例えば印刷サービスをやっていて恵まれているという、そういう見解だったのですけれども、例えば自治会等で議案書などを作るときに、印刷や裁断、折ったりして製本までするという、そこまでのスペースというのはなかなか保証されていないのではないかと思います。実際には印刷をしてもらって、場所をとれば別ですけれども、それをまた自宅などに持ち帰って製本しているという、そういう団体もたくさんあるかと思います。それから市民活動の支援ということからいいますと、団体のちらしを色々なコミュニティ施設に持ち込んでも、これはいいけれど、これはだめとか、置かせてもらう範囲も指定管理を請け負っている団体に判断が任されているのか、すべてが置いてもらえるというわけでもない事実もあります。それから、市民団体は活動場所をそれぞれ持っているからいいんじゃないかとお答弁もありましたけれども、コピー機はあっても印刷機や折り機まで持っている団体は少ないと思います。ですから、やはり印刷機や折り機を貸し出すスペースとか、講演会や勉強会をする時のプロジェクターやスクリーンの貸し出しなど、活動支援するためのそういうハード面も含めて、活動センターもしくは市民活動のコーナーというものでもいいのですが、そういう場所がやはり必要ではないかと思うのですけれども、この辺の必要性の見解についてお伺いいたします。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

市民協働センターについてでありますけれども、市民活動センターについては、市民活動を推進するための支援策の1つとして考えています。3年前に各NPOに調査アンケートはしたのですけれども、今後も公益活動団体という広い部分でとらえて、ニーズ調査等を行い、そのあり方について検討していきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

何度か質問してもなかなか前向きなお答えはいただけないので、それならばというわけでもないですけれども、数年後にできる新庁舎に期待をしてしまうのですが、市民機能として交流スペースや情報発信スペースが計画されているわけですが、この場所というのは市民活動を推進するスペースということは考えていらっしゃるのでしょうか。この推進計画の中でも、共同スペースについては行財政改革の中で検討するとなっておりますが、この辺についてはいかがか、お伺いします。

立崎委員長

道塚副市長。

道塚副市長

田辺委員のご質問にお答え申し上げます。新庁舎の内容につきましては、現在基本設計の中で具体化することとしてございます。新庁舎にはご存じのとおり、保健センター、子育て支援センター、そして中央会館機能を入れるということにしておりますので、不特定多数を対象とした市民の交流センタースペースについては考えておりますが、市民活動センターにつきましては、現在のところ特に配置は考えていないところでございます。以上でございます。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

行革の中でも、市民参加、市民協働というのは大きな柱となっているわけですから、そこを支援していくためには、行政側からも何らかの支援が必要ではないかと思えます。活

動スペース、情報発信をする場所というのも大変貴重な場所だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは最後になりますけれども、行財政改革大綱についてです。総括はほぼまとまってきたのではないかと思いますけれども、少子高齢化により市の財政状況は厳しくなることは必至で、市民からの多様な要求に応え、これまでと同じサービスを提供していくのは大変なことだと思います。北広島市は道内一のスピードで少子高齢化が進むと聞きました。経常収支比率もこのところ高い水準で推移して、財政の硬直化も進んでいます。総合計画の施策を着実に進めるためには、行財政改革との両輪、つまりセットで取り組んでいかなければならないと考えます。そのためには市民に積極的に情報を公開し、市の厳しい台所事情を知ってもらった上で一緒に考えて、将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていくべきと考えます。高齢化といいましても悲観的なことばかりではなく、リタイアされた方が身につけてきたたくさんの経験は、まちづくりや協働など市民活動の大きな力になると思います。次期行財政改革においても市民参加、市民協働を、引き続き行革の大きな柱としていかなければならないと考えますが、この行財政改革の策定に向けて最後に上野市長のお考えをお聞きして、私の質問を終わります。

立崎委員長

上野市長。

上野市長

田辺委員が言われたとおりだと私は思っております。財政運営の基本は「入りを量って出づるを制す」といわれております。あれもこれも行えるという時代ではないと思っております。以上です。

立崎委員長

以上で、無党派、田辺優子委員の総括質疑を終わります。

続いて、公明党、藤田豊委員。

藤田委員。

藤田委員

公明党の藤田でございます。総括質疑に入る前に、予算委員会 4 日間で色々な提案をさせていただきました。そのとき課長の答弁ではほとんどが検討するという答弁であったのですが、検討するという中でも表情を見ていると、前向きに検討しそうな方とそうでもないなという方とそれぞれおられましたので、今回の総括質疑の中で、市長にいくつか確認しておきたい点がありますので、市長の見解をお聞きしたいと思っております。テーマとしては新年度予算、1 項目であります。質問に入ります。

駅東駐車場については、民間事業者が建設したマンションの駐車場の一部を市が買い取って運営しておりますが、返済については駐車場の料金収入を当てております。そこで現在いくら借り入れをして、いつから返済しているのか。また平成 24 年度までの収支の状況はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

オープンデータとは広く開かれた、利用が許可されているデータのことを指します。行政機関が保有する地理空間情報、防災減災情報、調達情報、統計情報などの公共データを、利用しやすい形で公開することを指すのが一般的です。近年、より透明性を高め、市民の参画や行政と市民との協働を促進する流れを受けて、このオープンデータへの関心が高まりつつあります。オープンデータとは国と地方自治体が一体となった取り組みが求められていることから、政府の IT 総合戦略本部では、①政府自ら積極的に公共データを公開すること、②機械判読可能な形式で公開すること、③営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること、④取り組み可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取り組みに着手し成果を確実に蓄積していくことの 4 原則が取りまとめられ、合わせて東日本大震災の教訓を踏まえ、緊急時に有用と考えられる公共データについては、早期に取り組みを進めていくことの重要性が確認をされました。本市の今後のオープンデータ推進の取り組みについて、市長の見解をお聞きいたします。

現在市内に LED 取扱い事業者が 8 社あります。LED ライトへの切り替えにあたり、平成 25 年度の町内会、自治会が市内業者に発注したのが 66 町内会、市外業者に発注したのは 6 町内会でありました。約 6000 灯ある防犯灯のうち、今年度で約 2000 灯が LED 化されたと聞いております。残りの約 4000 灯の交換を考えると、市内業者の育成と経済の活性化のためにも、市内業者に発注した場合に、現在の市の町内会に対する補助率 3 分の 2 を拡大してはどうでしょうか。

茨城県坂東市では、市内に過去 15 年ほど産科、産婦人科の医師がおらず、妊娠した女性は受診や出産のために市外の病院を利用していました。これは当市とほぼ似たような状況であると認識します。平成 26 年度、産科、産婦人科に限定した医学生に対する奨学金と、医師に対する開業資金の貸付制度を創設しました。両制度では 2 名程度への貸し付けとしているため、募集は平成 26 年度のみで、年齢を問わず全国から募集するようです。平成 25 年 12 月定例議会において、医師養成奨学金貸付けに関する条例と医療施設開業資金の貸し付けに関する条例が可決、成立し、施行は平成 26 年 4 月 1 日からスタートいたします。対象は平成 26 年度の大学医学部入学者や医学部の在籍生で、入学金と授業料の全額を貸し付けいたします。私立大学の 6 年分の学費に当たる 2500 万円から 5000 万円を想定しています。なお在籍生の場合は在籍年数に応じて貸し付けるようであります。また医師免許取得後 10 年以内に市内で産科、産婦人科の医療施設を開業し、10 年以上継続すれば全額返還が免除されます。それに対して開業資金貸付制度は、医師免許の取得者や医療法人を対象とします。少なくとも 1 億円程度が必要とされるため、市内での産科、産婦人科の開業資金について 5000 万円を上限に貸し付けをします。最低 10 年間業務を継続すれば、

返還を全額免除することとしています。本市も産科の開業が未だに見込まれない現在、坂東市の取り組みを参考にしたいと思いますが、市長の見解をお聞きいたします。

埼玉県朝霞市では、平成 25 年 12 月からシニア男性が子育て支援を行うグランパ育児支援事業を実施しています。この事業の中身は、グランパ育児支援マイスター養成講座を行うもので、子育て支援活動の実践者となる人材を養成するための研修や実習を行うものです。講義内容は子どもの発達、乳幼児との接し方、保育教育原理、シニア男性の生きがい活動、子育て支援の現状と課題、リスクマネジメント、児童期の子供の特徴などで、講師は大学教授、保育士、民間経営者などです。研修終了後、受講者は育児支援マイスターとして市が認定し、保育所や学童クラブ等でのボランティア活動に参加するものです。対象はおおむね 55 歳から 70 歳のシニア男性です。本市でもシニア世代への生きがいづくりと男性を必要とする職場への人材供給システム作りとして、このような取り組みをしてはいかがでしょうか。

高齢者支援サービスの 1 つであります、除雪のボランティアの成り手が少なくなっています。平成 25 年度の状況を見ますと、除雪ボランティアサービスの申請件数 271 件に対して、除雪ボランティアの成り手は 42 名で、72 件担当していただいております。残り 199 件は、町内会、自治会役員やシルバー人材センターのほか、民間事業者が請け負っているのが実態です。この現状では、いつまでも個人ボランティアに頼っていただけないと考えます。民間事業者に委託する時期に来ているのではないかと思います。市長の考えをお聞きいたします。

今、定例会で議員立法として、北広島市資源ごみ等持ち去り防止に関する条例が可決されたことにより、条例制定を周知するための新たな立て看板を設置することになります。この新しい立て看板の設置に当たり、条例制定のお知らせと共に、町内会、自治会の回覧板のお知らせや、ごみ分別の注意を促すポスター等が貼れる掲示板機能を兼ね併せた立て看板を作成してはいかがでしょうか。

国の経済対策で、新年度から中古住宅市場の活性化に向けた施策の中で、耐震、省エネ改修などのリフォームを行う場合、1 戸当たり 100 万円を上限に、費用の 3 分の 1 の補助をする制度がスタートする予定です。本市で行っているリフォーム支援事業と併用が可能なのか、また今までの申請手続き方法が変更になるのか伺います。以上で 1 回目の質問は終わります。

立崎委員長

上野市長。

上野市長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。新年度予算についてであります。駅東駐車場につきましては、平成 13 年 10 月に取得し、同年 11 月から供用を開始しております。買

い取りに当たりましては、駐車場事業債として 2 億 4360 万円を借り入れし、平成 14 年度から償還を開始しており、平成 35 年に終了する予定で、平成 25 年度末起債残高は 1 億 2800 万円となっております。返済計画としましては、収入として駐車場料金を見込み、支出として借入金の償還費と駐車場運営に係る維持管理経費を見込んでおります。平成 13 年度から平成 24 年度までの収支の状況につきましては、収入は約 2 億円、支出が公債費で約 1 億 4000 万円、維持管理費で約 1 億 2000 万円の合計 2 億 6000 万円で、約 6000 万円の収入不足となっておりますが、当初収支計画では平成 45 年度に収支の均衡が図られる計画となっていることから、ほぼ計画どおりに推移してきているものと考えております。

次にオープンデータの取り組みについてであります。国や地方公共団体の保有する公共データを幅広く活用するために、現在国の機関が技術的な標準規格の確立、データの 2 次利用に関するルール策定、オープンデータ化のメリット等の検討を進めており、平成 24 年度から公共交通情報、地盤情報、防災減災情報、統計情報などの各種実証実験を行っているところであります。今後もこの取り組みの状況を注視してまいりたいと考えております。

次に LED 照明の優遇措置についてであります。設置補助につきましては平成 22 年当時、水銀灯に比べ LED 等が高価であったことから、補助率を 3 分の 2 としたところがあります。現在の平均的設置費は 3 万円程度で、水銀灯設置費と同程度となっております。各自治会が電気料金の軽減化や環境への配慮のため、計画的に LED 化を進めておりますことから、当面はこの補助率で推進してまいりたいと考えております。市内業者の優遇措置につきましては、市内業者による設置が 90% を占めていることや、それぞれの自治会事情もあることから、特に行わないことと考えているところであります。

次に産科医の確保についてであります。本市ではこれまで産科の誘致について北広島医師会と協議をしてきたところであります。産科医は全国的にも不足している現状から大変厳しい状況ではありますが、今後につきましても市民が安心して子供を産み、育てられる環境づくりのため、先進的な取り組み事例などを参考にしながら、引き続き北広島医師会との連携のもとに、関係医療機関などと協議し、産科の誘致等に努めてまいりたいと考えております。

次にシニア世代による育児支援についてであります。本市におきましては 60 歳以上の市民が子どもの遊び相手や保護者の相談に応じるシルバー子育てサポート事業や、保育園児が老人福祉施設を訪問したり、地域老人クラブとバス遠足を行うなどの、世代間交流事業を実施しているところであります。次世代を担う子どもたちの成長には豊かな経験や知識を持つ世代との触れ合いも必要なことから、今後先進事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

次に除雪ボランティアについてであります。本市の除雪サービス事業につきましては市社会福祉協議会に委託し、除雪ボランティアの確保に努めていただいておりますが、ボランティア以外のシルバー人材センターや事業者など民間に依頼する割合が高くなって

る状況にあります。今後、市社会福祉協議会と協力し、除雪サービスの担い手のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次にごみステーションの新しい看板についてであります。ごみステーションの設置状況に違いもありますことから、看板の設置が可能かどうか、経費も含め条例施行に合わせ検討してまいりたいと考えております。

次に住宅リフォーム支援事業の手続きについてであります。昨年度と同様に 4 月 1 日から受け付けを開始することとしております。なお申請後に国土交通省の長期優良化リフォーム事業による補助を受ける場合につきましては変更手続きが必要となりますので、変更手続きが必要な場合の例示などを市のホームページへ掲載するとともに、市内工事業者等へ周知をしてまいりたいと考えております。以上であります。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

順次、再質問をさせていただきます。まず駅東駐車場ですが、平成 24 年度の利用率は約 68%であると認識しておりますが、答弁では平成 45 年度に収支の均衡が図られるということで、予定どおりの推移であると。本市としてこの 68%という利用率に対して、この利用率で十分と考えているのか。また改善の余地があると考えているのか、見解を求めます。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

藤田委員の再質問についてお答え申し上げます。駅東駐車場の利用状況につきましては、現在 68%の利用率であるため、やはり利用率を上げて料金収入の増を図っていくことが必要であると考えております。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

平成 24 年度までの起債の償還計画に対して、約 6000 万円の不足が生じているという答弁でした。この不足分はどのようなかたちで充当しているのか、説明してください。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

駅東駐車場の借入金の償還に当たっては、駅駐車場料金の一部を償還の財源としており、その償還費については、その他の借入金と同様に一般会計の公債費の中で償還されており、差額については一般財源で対応していることとなるものであります。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

今の答弁では一般財源からの繰り入れで対応しているということですが、先ほど諏訪所長も答弁されたとおり、やはり駐車場の利用率を上げて、料金収入の増化を図るべき、この努力は一層すべきでないかと思えます。駅東口で現在病院建設が始まっておりますが、ここで民間駐車場がなくなったわけですが、何台ぐらいが他のところに契約し直したのか押さえていますか。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

駐車場関係者に対して直接聞き取りなどは行っておりませんので、正確な数字ではございませんが、航空写真等などで重ねて図面で数えてみますと、おおむね 140 台分程度の駐車容量があったのではないかと思います。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

駅前からおおよそ 140 台が満車かどうかわかりませんが、おそらく 100 台ぐらいの車がどちらかに移動したのではないかと思いますけども、その一部が駅東駐車場に移ってきたかどうかという実態は調べていますか。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

約 140 台分の駐車容量につきましては、駐車場を借りる際に理由まで聞き取りしておりませんので、民間駐車場から転換した台数ということでは把握しておりません。しかし平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度の月極の利用状況につきましては、平成 23 年度が 93 台、平成 24 年度が 102 台、平成 25 年度が 108 台となっており、新規利用者が増加してきている状況であります。

立崎委員長

藤田委員

藤田委員

駐車場で最後の質問です。これは駐車場と直接は関連しないのですが、一般市民のサービスという点で、芸術文化ホールの大ホールでイベントがあると、駅東駐車場を利用した方はよく承知してると思うのですが、帰りに相当混雑をいたします。駐車場から出るのにもかなり時間がかかるというのが現実であります。駐車料金を事前に支払う精算機を導入している施設というのも札幌等では多数見受けられるのですが、本市も駐車場利用者のサービス向上のひとつとして、こういったものの検討をしてはいかがでしょうかと思いますが、どうでしょう。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

精算機の設置につきましては、約 700 万円程度の経費がかかると聞いております。また現在、駐車場の管理は指定管理者により実施しておりますが、この基本協定が平成 24 年からの 3 ヶ年のため、平成 26 年度中の見直しにつきましては難しいものと考えております。したがって平成 27 年度からの次回見直しに向けて、芸術文化ホールの管理者である教育委員会とも今後協議してまいりたいと考えております。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。色々なことを想定して、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。まず駐車場の台数がアップするように、とにかく色々な角度で検討と工夫をお願いします。

次、オープンデータに移ります。各課で持っている公共データの市民活用に向けて、デ

一タ処理はどこまで進んでいるのか。また、そのために今後どれくらいの予算が必要なのか、説明を求めます。

立崎委員長

田中情報推進課長。

田中情報推進課長

再質問にお答えさせていただきます。公共データの市民活用に向けた対応についてであります。市が保有する様々なデータをオープンデータとして公開するには、先ほど市長から答弁させていただきましたとおり、国で検証が行われている段階でありますことから、今しばらく時間がかかるものと考えております。ただしオープンデータとしてではありませんが、市が保有するデータの整理につきましては、各情報を所有している部局と今後も協議を重ねてまいりたいと考えております。データの整備予算についてですが、データごとにその内容が異なるため、一概にいくらの経費が必要になるかは把握できておりませんが、今後様々な機会を通じて情報収集してまいりたいと考えております。以上であります。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。これはそのような状況になったときにすぐ対応できるように、内部で情報処理の整備に一層努力していただきたいと思っております。それが市民サービスに繋がると思っておりますので、よろしく申し上げます。

次、LED照明。平成 26 年度の町内会、自治会の申し込み数はどれくらい、現在まで来ていますか。またLED照明の設置が進むほど、町内会、自治会の電気代の負担も減り、それによって市の補助金も減ります。それに合わせてLED照明の設置費用の補助率の拡大を、この電気料金の軽減が図られてきたときに、ひとつ検討すべきでないかと思っておりますが、どうでしょう。

立崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

平成 26 年度の町内会、自治会の設置予定でございますが、65 町内会で約 900 灯の予定となっております。補助率の拡大については、たしかに維持費、修繕費については減少して

おりますが、設置費については今後も横ばい状態になることから、またLED器具の単価が下がってきていることや、本年度設置済みの町内会等への不公平感が出ることから、今後も現況の補助率で継続してまいりたいと考えています。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

町内会の電気代に関しては、今年の6月におそらく数字がきちんと出ると思いますので、またそこでどこまで下がったのか検証して取り上げたいと思います。

次に産科医。札幌市以外の石狩管内の市で産科がないところはあるのかなのか、どうでしょう。

立崎委員長

及川健康推進課長。

及川健康推進課長

藤田議員の再質問にお答えいたします。札幌市を除く石狩管内の市における産科のない市につきましては、本市のみとなっております。以上でございます。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

本市のみでありますので、子育て支援や育てやすい等々含めて、その基がやはり産科だろうと思いますので、ただこれは歴代市長が相当努力しても簡単な話でないのは十分承知しておりますので、ありとあらゆる角度からぜひ検討していただきたいと思います。

次、シニア世代の育児支援。市で行っているシルバー子育てサポート事業を、埼玉県朝霞市のような事業に拡大することはできないのかどうか、説明してください。

立崎委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

藤田委員の再質問にお答え申し上げます。シニア世代の育児支援につきましては、シルバー子育てサポート事業のあり方なども含めまして、先進事例を参考に研究してまいりた

と思います。以上です。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

ぜひとも前向きに、スピーディーに検討していただきたいと思います。

次に除雪ボランティア。答弁では除雪サービスの担い手のあり方について検討を始めるとのことでしたが、今後の対応はどのようにするのか、具体的に説明してください。

立崎委員長

小林高齢者支援課長。

小林高齢者支援課長

除雪サービスの今後の体制についてであります。除雪サービスの担い手のあり方につきましては、担い手の確保や実施方法などについて、市の社会福祉協議会と協議を進め、事業に支障が生じないように対応してまいりたいと考えております。なお高齢等で生活に支援を必要とされる方の除雪につきましては、除雪サービスの提供や実施の方向などについて関係部署と連携を図りながら、見直しや検討をしていく必要があるものと考えております。以上であります。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

これもぜひスピーディーに、前向きに検討お願いします。

ごみステーションに移ります。市内各地のごみステーションでは、ごみボックスだけのところもあれば、ネットだけのところもあります。新しい立て看板を立てるときに、いろんな形状があると思いますので、まずこの設置可能なところに、こういう掲示板機能を兼ね備えた立て看板を設置していくべきだと思いますが、いかがでしょう。

立崎委員長

谷口環境課長。

谷口環境課長

看板の設置についてですが、条例の周知看板は、すでにごみステーションに設置してあ

りますポールまたはごみステーションのボックスなどに設置することを考えています。掲示機能を備えた看板が、そこに設置することが可能なものか、形状がどのようなものになるのか、経費や必要性などを踏まえて今後検討したいと考えております。以上です。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

これに関しては先日も予算委員会で言いましたが、2月に行われました防災シンポジウムで、阪神淡路大震災を経験された講師の方も提案しておりましたので、ぜひとも参考にすべき事例だと思っておりますので、そういうことも踏まえて検討お願いします。

リフォーム支援事業。市民の方が例えば屋根をリフォームしようとした時に、国の長期優良化リフォーム事業の補助は、市の事業と同じ屋根の工事で併用できるのかどうか、お聞きします。

立崎委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。国の平成 25 年の補正予算時の概要によりますと、補助要件につきましては、工事前のインスペクションいわゆる住宅診断を実施した上で、工事後に維持、保全計画を作成すること。それから 2 点目に劣化対策、耐震性、それから省エネルギー対策等、決められた性能向上に資する工事を行うこと。それから 3 点目が工事後に少なくとも劣化対策、それから耐震性の基準を満たすこと。以上 3 項目が要件とされております。また国の長期優良化リフォーム事業につきましては、他の補助との併用につきましては、対象となっている部分が明確にわけられる場合以外は、補助が受けられないという内容になっているようです。そのためご質問の屋根のみのリフォームにつきましては、要件に該当されるのは大変難しいものだと考えております。国の補助対象外となった部分のリフォーム工事などにつきましては、本市の制度を利用いただければと考えております。以上です。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

最後に確認の意味で。市のリフォーム支援事業では、施工は市内業者のみと条件付きで

すが、国の事業はどうなっていますか。

立崎委員長

吉田課長。

吉田商業労働課長

国の補助に関しましては、工事施工業者に対しましては特に条件は定められていないことから、市内業者に限らず、どの業者でも可能であると考えられます。ただしインスペクションいわゆる住宅の診断にあたっては、当該住宅について設計、工事、監理ができる建築士免許を有する建築士が行うものとされており、その要件にあった業者であればどこにでも限らないとなっております。以上です。

立崎委員長

以上で、公明党、藤田豊委員の総括質疑を終わります。

以上で総括質疑を終了いたします。

討論及び採決を行います。

初めに、議案第 31 号、平成 26 年度北広島市一般会計予算の討論を行います。

通告がありますので、発言を許します。

永井桃委員。

永井委員

それでは 2014 年度一般会計予算案に対して、私は反対の意見として討論いたします。

安倍首相が世界一企業が活動しやすい国として経済回復を最大目標とした政策を進める中、景気の上向きを感じている人たちもいるようですが、共産党が行った市民アンケートでは、現政権になってから生活状況に不安を感じると思っている市民が 86%にも上がっております。実態は決して伴っていないことが示されているのではないのでしょうか。社会保障の拡充と財政再建を両立するためのものという口実で 4 月から消費税の大増税が計画されていますが、年金引き下げ、生活保護費削減、医療費負担増などからもわかるように、社会保障の拡充どころか縮小、削減であります。この口実が成り立っていないことは明らかであります。

働く人たちの平均年収もこの 15 年間で 1 カ月分以上の額が減少され続け、当市の職員においては 5 年間で約 26 万円もの減額に加え、昇給を経験したことがないというのが実態であります。また年金生活者においても、老齢基礎年金で現行の月 6 万 4875 円から 6 万 4400 円、厚生年金では 1 カ月あたり 1666 円減額の 22 万 6925 円と、支給額の引き下げが続いています。その一方で、増税による市民負担は消費税負担増分が 1 人当たり年間約 5 万円、復興税負担増が 2600 円、さらに上下水道料金が 1176 円の負担増となり、これだけでも年

間約 5 万 4000 円の負担増となります。その上さらに、電気料金の値上げも重くのしかかってきます。その上、学校給食費では、中学校では増税分の 3%の上乗せ、小学校では過去の食材高騰分も加えて 10%近くを上乗せしようとしております。小中学生の子どもたちがいる家庭の年間負担額が、小学生 1 人当たり 4000 円から 4400 円、中学生 1 人当たり 1500 円から 1700 円もの増額になります。大変な負担です。

また介護保険利用者においても、消費税増税により利用料負担が増額となり、このように増税による市民への影響は大変大きなものとなることが明らかであります。このことから市民生活への支援が必然的になるのではないのでしょうか。

例えば水道関連であれば、料金体系の抜本的な見直しや、業務的に多量に使用する福祉事業者などへの助成制度といった支援策の検討が必要ではないのでしょうか。

市民アンケートに寄せられた市政要望では 1 番目に介護保険や高齢者施策の改善が、2 番目にバスなどの交通対策の改善、3 番目に市内における雇用対策の検討がベスト 3 に挙げられております。そしてごみ対策や除排雪対策など環境問題、高すぎる水道料金の改善、教育、子育て政策に対する要望が後に続き、これらの要望に対する支援策が強く求められているのであります。

介護保険事業では、地域支援事業に移行した場合でも従来どおりの介護予防事業を継続する対策、高齢者支援では、入居料が高すぎるサービス付き高齢者住宅に入れられない人たちや持ち家を手放したいと考えている人たちへの助成支援策、交通対策では、市民が買物や通院に不便を感じないように循環型バスや高齢者が利用しやすい割引パス、店と連携をした買い物パスなどの検討、雇用支援対策では、市内の福祉事業所がこの 2 年間で 35 事業所になったことを踏まえて、そこで働く人たちや、また需要が多く求められている保育士の処遇改善への直接的、間接的な支援などなど、市民が安心して働き、暮らし続けられるための生活支援策を図るべきであります。

しかしこの度の予算案では、消費税増税に伴う各種事業費の使用料や手数料金が安易に引き上げられ、市民にさらなる負担を強いるものとなっております。市民がいつまでも安心して暮らしやすいまちにしていくなためにも、市は負担軽減のための努力が求められていることを真摯に受けとめて、市民要求実現に努めた予算編成を行うとともに、国に対し消費税増税を直ちに中止することを求めるべきであることとして、2014 年度一般会計予算案に反対といたします。

立崎委員長

武田隆委員。

武田委員

会派平政会を代表して平成 26 年度一般会計に対して、賛成する立場から討論を行います。平成 26 年度予算は上野市政の 3 期目の実質的なスタートの年であり、「笑顔あふれるま

ち 着実な成長をめざして全力投球」この標語に 6 つのまちづくり政策について公約を捧げられ、その中で示された目指す都市像の実現に向けた予算編成となっており、上野市長の 3 期目の強い思いを感じているところであります。特に今後のまちづくり、そして持続可能な都市経営における最大の行政課題である定住人口の増加対策として、ファーストマイホーム支援事業やおためし移住事業、子育て支援のための子ども医療費助成事業や特別支援教育推進事業、さらに 35 歳未満の若年層に対する新規雇用助成事業や新庁舎建設に伴う実施設計など、公約に掲げた 38 の施策のうち 31 もの施策が予算に組み込まれています。またあの痛ましい東日本大震災から 3 年が経過し、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に対して、1 日も早い復興と復旧を強く願っているところであり、今回の予算審査特別委員会においても、多くの議員の皆さんが防災に対して質問をされたところであります。施策の中には市民の安全、安心の確保のため、公共施設の大規模改修や防災資機材整備などにも取り組むほか、総合計画で示されている各種事業についても着実に歩みを進められ、まさに全力投球で市長の本気度がうかがえる予算編成となっております。

一方、国内に目を向けてみますと、自公による連立政権の誕生以来、アベノミクス効果により景気に光は射してきてはおりますが、景気回復が本格化していない経済状況下で、また財政状況はまだまだ厳しい状況にある中で、一般会計の予算総額が前年度比 3.8%増という予算編成となり、随所に苦心のあとをうかがい知ることができます。

北広島市の人口は平成 25 年 4 月に 6 万人を割り込みました。少子高齢化、人口減少という流れの中にあっても、人口増加に向けた取り組みは当市にとって最重要課題であります。大きな効果が生まれるまでには少し時間がかかるかもしれません。また課題解決に向けては政策の重点化も今後必要となるかもしれません。こういった諸問題に真正面から向かい合う上野市長の政治姿勢、そしてまちの賑わい、活性化に向けた取り組みの効果を大いに期待し、平成 26 年度一般会計予算に対して賛成するものです。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

これで討論を終わります。

議案第 31 号 平成 26 年度北広島市一般会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

立崎委員長

起立多数であります。

議案第 31 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 32 号、平成 26 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

討論なしと認めます。

議案第 32 号 平成 26 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

立崎委員長

起立全員であります。

議案第 32 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 33 号 平成 26 年度北広島市下水道事業特別会計予算の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

討論なしと認めます。

議案第 33 号 平成 26 年度北広島市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

立崎委員長

起立多数であります。

議案第 33 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 34 号 平成 26 年度北広島市霊園事業特別会計予算の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

討論なしと認めます。

議案第 34 号 平成 26 年度北広島市霊園事業特別会計予算の採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

立崎委員長

起立全員であります。

議案第 34 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 35 号 平成 26 年度北広島市介護保険特別会計予算の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

討論なしと認めます。

議案第 35 号 平成 26 年度北広島市介護保険特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

立崎委員長

起立全員であります。

議案第 35 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 36 号 平成 26 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

討論なしと認めます。

議案第 36 号 平成 26 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

立崎委員長

起立全員であります。

議案第 36 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 37 号 平成 26 年度北広島市水道事業会計予算の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

討論なしと認めます。

議案第 37 号 平成 26 年度北広島市水道事業会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

立崎委員長

起立多数であります。

議案第 37 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

当委員会の審査の過程と結果の報告につきましては、正副委員長に一任願いたいと思
います。

ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

委員会の審査報告については、正副委員長に一任と決しました。

以上で、当委員会に付託されたい案件の審査は、すべて終了いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。(12:15)

皆さん、ご苦労様でした。

委 員 長